

平成22年度 第2回地方分権推進特別委員会 記者会見概要

【日 時】平成22年11月2日（火）11:00～11:20

【場 所】都道府県会館 6階 全国知事会「知事室」

【出席者】山田地方分権推進特別委員会委員長（京都府知事）

（山田委員長）

本日の地方分権推進特別委員会で、特区共同提案項目を取りまとめた。7月の知事会議以来、各都道府県と協議を重ねてきてようやく取りまとめに至った。

義務枠は、「従うべき基準」に象徴されるように、霞ヶ関の「地方不信」のあらわれ。これは、「国民不信」にもつながる。地域の実情を無視した霞ヶ関の姿勢が伺われる。細かすぎる基準について、何ら、説明なきまま押しつける形である。

これまでの特区提案は、先延ばしの連続だった。意欲のある自治体に任せればよいのに、なかなか認めようとしなない。これを受けて、多くの都道府県が一緒になって「強訴」を行うということにした。ある意味で、もう我慢ならないので、「一揆」をする。全ての項目にわたって、2/3以上の都道府県が賛同している。この地方の「強訴」について、各省も重く受け止めてもらいたい。

保育ママ特区についてであるが、国は面積基準9.9㎡以上を「従うべき基準」としているが、一体、どれだけ9.9㎡以上の専用の部屋を確保できる住宅があるのか。都市部の住宅事情を全く無視している。また、就労機会の確保にもなる。要は、トータルで見ても、保育ママ事業をやるに適しているかどうかを判断すべき。

11/17までに共同提案を行う。今のところ、参加が多い項目で46都道府県、少ないところで34都道府県による共同提案となっている。国の基準やその言い訳が「おかしな」状況であることをしっかりと報道していただき、盛り上げていただきたいと思う。

<質疑応答>

（記者）

参加都道府県が少ない項目で34都道府県、多い項目で46都道府県となっているが、その共同提案県の内訳はどのようなになっているのか。

（山田委員長）

今週いっぱい、各都道府県で再度検討いただき、参加の積み増しを図るので、まだ増える可能性もある。最終的な結果を必ずお示しするので、少しお待ちいただきたい。都道府県によっては、それぞれの提案について「関係ない」という項目もある。

(記者)

共同提案は、どういう方法ですか。

(山田委員長)

各都道府県がバラバラで出すのではなく、できればまとめて持っていきたい。各知事とも連絡を取って行ければと思っている。麻生知事会長とも相談をしながら決めていく。

(記者)

特区提案の手続きについて、いつまでに手続きを行うか。

(山田委員長)

11月17日が内閣官房への提出期限となっている。それまでに、まとめて持つていく、
ということ。

(記者)

特区提案後の対応についてはどうなるのか。

(山田委員長)

我々がやるのは、「強訴」であり、必ずやらせる必要があると思う。きっちりとやらないのであれば、「さらに政治活動を展開する」という姿勢でいる。あまり脅し過ぎるのもどうかと思うが、それくらいの覚悟でいる。各省の説明不足な回答は認めない。

(記者)

今回の特区提案は23項目だが、今後増やしていくのか。

(山田委員長)

もちろんあり得る。今回の提案は、特に象徴的なもの。

(記者)

賛同府県の連名で提案するのか。

(山田委員長)

そう、連名で提案する。

(記者)

福祉分野の提案が多いのはなぜか。

(山田委員長)

厚労省は細かい基準が多い。福祉・医療分野の実務を取り巻く環境が大きく変わってきているのに、やり方が変わっていないという現状が浮き彫り。

(記者)

すでにこれまで提案し不採択だった案件のうち、今回再度提案するものはあるのか。再度言って、認められるのか。また、不採択だったらどうするか。

(山田委員長)

1つの県の特殊事情ではなく、全国的に制度改善を迫っていくもの。提案に名を借りた強訴。不採用なら政治活動していく。政府が地域主権を標榜する以上、今までどおりの回答はありえない。政府の本気度を測るもの。

(記者)

23項目に絞ったと言うが、もともとどれだけあったか。また、今回の提案に対する国の回答期限は

(山田委員長)

もともと、50強あった。各県の実情を踏まえて検討していただいた結果、「当県では、この提案は活用できない」とか「いかがなものか」という声もあり、一定整理。国の回答期限は、2月末。

(記者)

提案県は、京阪神が多いが、各府県間に温度差があるのか。

(山田委員長)

ある程度あるかも知れないが、偏在というほどではないと思う。各委員長県やPT長県、メンバー県など、色々やってきた都道府県からの提案は結構あったと思う。

以上